

民間企業に有利な太陽光発電の補助6事業



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業			
補助事業名	①ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業	(2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業	
		(2)ソーラーカーポート	(3)営農地
執行団体	一般財団法人環境イノベーション情報機構	一般社団法人環境技術普及促進協会	
所管	環境省		
予算	R3補正113億・R4年38億・R5年200億		
補助事業者	民間企業等	民間企業等	民間企業等
需要家	民間企業、地方公共団体など	民間企業等	民間企業等、地方公共団体
補助率	太陽光発電設備（ 定額4万円/kw ）ただし、 オンサイトPPAモデル・リースモデルで業務・産業用蓄電池 をセットで導入する場合は 5万円/kw 。 戸建て住宅 に限り、 蓄電池セット導入 の場合は 7万円/kw 。 定置用蓄電池（ 業務・産業用定額6.3万円/kw 、 家庭用定額5.2万円/kw ） 車載型蓄電池（ 蓄電池容量の1/2に4万円を乗じた金額 ） 充放電設備 1/2 及び設置工事費定額（1基あたり、 業務・産業用95万円 、 家庭用40万円 ）を合算した額	太陽光発電設備（定置用蓄電池含む） 1/3 （上限は1億円） 車載型蓄電池（ 蓄電池容量の1/2に4万円を乗じた金額 ） 充放電設備 1/2 充電設備 1/2	1/2（上限額3億円）
対象設備	太陽光発電一体型カーポート：モジュール一体型カーポート、基礎、接続箱、パワコン、配線 太陽光発電搭載型カーポート：モジュール（カーポート含む）、架台、基礎、接続箱、パワコン、配線 定置用蓄電池、車載型蓄電池、充放電設備又は充電設備	太陽光発電設備：モジュール、架台、基礎、接続箱、パワコン、配線等 定置用蓄電池：業務・産業用、家庭用 自営線、EMS、受変電設備 上記設備の設置に係る工事費も補助対象	
R4公募期間	R3補一次3/14～、二次4/27、三次6/13、四次7/27、R4年一次4/27～、二次6/13～、三次7/27日～、四次9/7～（申請書必達）	一次3/18～、二次5/9～、三次6/6～、四次7/6～（申請書必達）	一次5/17～、二次6/27～（申請書必達）
補助要件	① 自家消費型 の太陽光発電設備や蓄電池等の導入を行う事業であること	①駐車場を活用したソーラーカーポートや蓄電池の導入を行う事業であること	①営農地を活用した太陽光発電設備等の導入を行う事業であること
	②平時において導入する太陽光発電量の一定の割合（戸建て：30%以上、その他50%以上）を導入場所で自家消費すること	②導入設備による発電量の50%以上を導入場所で自家消費すること	②農林水産業の生産活動に係る適切な事業継続が確保されていること。
	③停電時にも必要な電力を供給できる機能を有すること	③パワコンの最大定格出力の合計が5kw以上であること。また積載率は1以上であること	③パワコンの最大定格出力の合計が10kw以上であること。また積載率は1以上であること
	④自己設置自家消費は自治体対象外、自治体施設導入はオンサイトPPA、リースモデルに限る		④発電設備と同一敷地内の施設又は自営線供給が可能な施設
	⑤太陽電池出力が10KW以上		⑤農林漁業関連施設又は地方公共団体の施設（農林漁業関連施設又は地方公共団体の施設への電力供給の場合は系統線の利用可(ただし余剰電力を売電不可)
	⑥申請時に需要家等が確定していること		
対象外	FIT、FIP	FIT、FIP	FIT、FIP、自己託送、厳正自然環境保全地域及び自然環境保全地域等
採択決定	補一次6/3、二次7/15、三次8/26、四次10/6、本一次7/15、二次8/26、三次10/6、四次11/8	公募締切から約2ヶ月後	公募締切から約2ヶ月後
交付申請	約7月下旬～	採択通知後	採択通知後
交付決定	約8月上旬～	公募締切から約3ヶ月後	公募締切から約3ヶ月後
事業開始	約8月上旬～	交付決定日以降	交付決定日以降
中間審査	8月中旬～（必要に応じて現地調査）	必要に応じて現地調査	必要に応じて現地調査
事業完了報告	約11月中旬～1月下旬	～1月末まで	～1月末まで
実地検査	2月～（必要に応じて現地調査）	2月～（必要に応じて現地調査）	2月～（必要に応じて現地調査）
事業終了	1月31日まで（支払い完了）	1月31日まで（支払い完了）	1月31日まで（支払い完了）
完了報告	事業終了後30日以内か2月10日の早い日	事業終了後30日以内か2月10日の早い日	事業終了後30日以内か2月10日の早い日
補助確定通知	11月中旬～2月上旬	11月中旬～2月上旬	11月中旬～2月上旬
補助金請求	確定通知後	確定通知後	確定通知後
補助金交付	3月末までに	3月末までに	3月末までに

民間企業に有利な太陽光発電の補助6事業



補助事業名	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業										
	④需要家主導による太陽光発電導入 推進補助金	⑤レジリエンス強化型ZEB実証事業									
執行団体	一般社団法人太陽光発電協会	一般社団法人静岡県環境資源協会 一般社団法人静岡県環境資源協会									
所管	経済産業省	環境省									
予算	R3補正135億・R4年125億・R5年165億	R3補正75億・R4年55億・R4補正60億・R5年130億（要求額）									
補助事業者	民間企業	事務所、ホテル、病院、店舗、学校、集会場など、 民間（新築1万㎡未満、既存2千㎡未満）									
需要家	民間企業、（自治体は余剰分供給）	事務所、ホテル、病院、店舗、学校、集会場など、 民間（新築1万㎡未満、既存2千㎡未満）									
補助率	自治体連携（自治体の土地又は自治体が発で発電事業者の資本50%超で自治体内需要家に供給） 2/3、その他1/2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>延べ面積</th> <th>新築</th> <th>既設建築物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2千㎡未満</td> <td>100%省エネ2/3 75%省エネ3/5 50%省エネ1/3 （上限3億円）</td> <td>100%省エネ2/3 75%省エネ2/3 50%省エネ2/3 （上限3億円）</td> </tr> <tr> <td>2千㎡以上 1万㎡未満</td> <td>100%省エネ2/3 75%省エネ3/5 50%省エネ1/3 （上限5億円）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	延べ面積	新築	既設建築物	2千㎡未満	100%省エネ 2/3 75%省エネ 3/5 50%省エネ 1/3 （上限3億円）	100%省エネ 2/3 75%省エネ 2/3 50%省エネ 2/3 （上限3億円）	2千㎡以上 1万㎡未満	100%省エネ 2/3 75%省エネ 3/5 50%省エネ 1/3 （上限5億円）	
		延べ面積	新築	既設建築物							
		2千㎡未満	100%省エネ 2/3 75%省エネ 3/5 50%省エネ 1/3 （上限3億円）	100%省エネ 2/3 75%省エネ 2/3 50%省エネ 2/3 （上限3億円）							
		2千㎡以上 1万㎡未満	100%省エネ 2/3 75%省エネ 3/5 50%省エネ 1/3 （上限5億円）								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>延べ面積</th> <th>新築</th> <th>既設建築物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2千㎡未満</td> <td>100%省エネ3/5 75%省エネ1/2 （上限3億円）</td> <td>100%省エネ2/3 75%省エネ2/3 （上限3億円）</td> </tr> <tr> <td>2千㎡以上 1万㎡未満</td> <td>100%省エネ3/5 75%省エネ1/2 50%省エネ1/3 （上限5億円）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	延べ面積	新築	既設建築物	2千㎡未満	100%省エネ 3/5 75%省エネ 1/2 （上限3億円）	100%省エネ 2/3 75%省エネ 2/3 （上限3億円）	2千㎡以上 1万㎡未満	100%省エネ 3/5 75%省エネ 1/2 50%省エネ 1/3 （上限5億円）			
延べ面積	新築	既設建築物									
2千㎡未満	100%省エネ 3/5 75%省エネ 1/2 （上限3億円）	100%省エネ 2/3 75%省エネ 2/3 （上限3億円）									
2千㎡以上 1万㎡未満	100%省エネ 3/5 75%省エネ 1/2 50%省エネ 1/3 （上限5億円）										
削減効果上限額											
削減効果上限額											
対象設備	設計費、設備購入費、工事費（柵も含む）、土地造成費（土地購入費対象外）、接続費（電力会社への工事負担金など、未確定時は1.35万円/kWh上限）	必須（太陽光、蓄電池） 、断熱、空調、換気、高圧変圧器、EMS（必須）、工事費、BELS性能表示費（必須）									
R4公募期間	R3補正一次3/15～4/22、R4年一次6/24～8/5（申請書必達）	一次3/18～、二次5/9～、三次6/6～、四次7/6～（申請書必達）									
補助要件	①2MW以上（AC）新設	①地域防災計画で避難場所、防災施設									
	②補助対象経費の25万円/kW以下	②平時に自家消費し、災害時自立稼働									
	③30kW以上、1地点平均50kW以上	③ハザードマップ内で浸水等対策設計									
	④連携等申請済み案件	④土砂災害の危険性が高い地域に想定される									
	⑤発電量7割以上かつ8年以上供給契約	地域でないこと									
	⑥1社の電力小売り事業者必須	⑤外皮性能を誘導基準に適合する証し									
	⑦民間需要家と小売事業者との電力契約、小売事業者と発電事業者との電力契約（各契約に3社の紐づける）	⑥省エネ率が50%以上削減									
	⑧過積載率は194%以下	⑦建築物の環境性能に関する第三者認証を取得									
	⑨需要家は複数社可能										
対象外	FIT、FIP、自己託送、リース不可、中古不可、住宅屋根、集合住宅屋根や敷地	住宅、工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐輪場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場、キャパレー、パチンコ屋、競馬場・競輪場									
採択決定	補正一次約5月20日、二次7月15日、本予算一次9月21日	補6月下旬、本8月下旬									
交付申請	約7月中～	6月下旬～									
交付決定	約8月中～	9月上旬～									
事業開始	約9月上旬～	9月中～									
中間審査	約10月中旬～12月中旬	10月中旬～（必要に応じて現地調査）									
事業完了報告	1月中旬～2月中旬	2月10日（複数年度最終年度の2月28日）									
実地検査	1月下旬～2月中旬	2月～（必要に応じて現地調査）									
事業終了	2月28日までに系統連携運転開始、支払いまでの事業終了は3月24日	1月31日まで（支払い完了）									
完了報告	事業終了後30日以内又は3月27日までのいずれか早い日	事業終了後30日以内か2月10日の早い日									
補助確定通知		11月中旬～2月上旬									
補助金請求	確定通知後	確定通知後									
補助金交付	3月末までに	3月末までに									